

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3 がん医療に関する相談支援及び情報提供						
	① 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、相談支援センターを概ね1箇所程度整備	351のがん診療拠点病院に相談支援センターを設置	<p>相談支援センターの体制の維持及び充実</p>			
	② すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること。	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	<p>国立がんセンターがん対策情報センターによる研修の受講</p>	<p>がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p>	<p>相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した専従及び専任の相談員を複数人以上配置</p>	
<small>下</small>	③・がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類を増加させる ・当該パンフレットを配布する医療機関等の数を増加 ・当該パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できる	小児がんの冊子作成  編集委員会設置  拠点病院、都道府県、日本医師会等を通じて医療機関へ配布	成人のがんの冊子作成、患者必携の作成  <p>患者・市民パネル、専門家パネル設置</p>	その他のがん種、療養生活に関する冊子など、インターネットの情報と同期させながら作成、更新  <p>保健所などの公共機関を配布先に追加</p>	<p>患者・市民パネル、専門家パネル、編集委員会等の充実</p>	<p>・手に入れやすい方法での配布 ・冊子管理や配布元の増加</p>
	④ 拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等を更に充実させる	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	<p>がん診療連携拠点病院の「現況報告書」により、診療実績等をがん対策情報センターにおいて公表</p>			